

ご協力ください！ 有害鳥獣からの農作物被害防止対策

町内で、有害鳥獣による農作物被害が発生しています。被害防止のためには、次の「体」「食」「住」の3点が重要です。

体 有害鳥獣の適正な個体数管理

- ① 町が寄居猟友会に委託し、有害鳥獣駆除を適年実施しています。
- ② 有害鳥獣の目撃や、農作物被害があった場合は、産業振興企業誘致課へ情報提供をお願いします。

食 有害鳥獣のエサとなるものを与えない

- ① 農地に収穫しない農作物を放置していませんか？ 動物にとっては格好のエサになります。適正に処分しましょう。また、墓地の供え物も狙われますので適正な管理をお願いします。
- ② 農地や宅地に果樹を植えている場合、熟した果実が落ちると動物を引き寄せる原因になります。収穫しない果実は適正に処分し、必要のない果樹であれば、伐採等を検討しましょう。

住 有害鳥獣が安心して生活できる環境を与えない

- ① 農地周辺のやぶや草むらは、動物にとって絶好の隠れ場所です。ここに潜んで、農地や人の様子をうかがっ



イノシシに荒らされた農地

ています。鳥獣被害防止対策の重要なポイントは、人里近くに潜む場所を少なくすることです。やぶや草むらはできるだけ見通しをよくするよう管理しましょう。

② 下草が繁茂した山林は、動物の隠れ場所になることがあります。下刈りなど、適正に山林を管理して、動物を寄せ付けない環境をつくる必要があります。

町 産業振興企業誘致課

☎ 581・2121 内線 403

空き家の適正管理と利活用について

近年、老朽化した危険な空き家が全国的に増加し、社会問題となっています。地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことのないよう、所有者は適正に管理する責任があります。

空き家の管理について

町と「空き家等の適正管理に関する協定」を締結している公益社団法人寄居町シルバー人材センターでは、定期的な空き家の巡回や、立木の剪定・伐採、除草等の管理業務の依頼を受けています（有料）。お持ちの空き家の管理に困りの方は、寄居町シルバー人材センター ☎ 581・3451 へご相談ください。

空き家全般に関する相談について

町と「空き家活用モデル事業に関する連携協定」を締結している空き家活用株式会社では、空き家全般に関する悩みに寄り添う相談窓口「寄居町アキカツカウンスター」を運営しています。相続登記から家財の整理、不動産会社の紹介に至るまで、空き家専門アドバイザーが相談を受け付けますのでご利用ください。



寄居町アキカツカウンスター



解体費用シミュレーター



すまいの終活ナビ

空き家の利活用について

町では、県北部の6市町（熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町）と連携して「埼玉県北部地域空き家バンク制度」を実施しています。空き家の利活用をご検討の方は、まちづくり整備課へご相談ください。

空き家の解体について

町と「空家等除却促進に係る連携協定」を締結している株式会社クラッソーネでは、解体工事の概算費用を把握できる「解体費用シミュレーター」と、解体工事の概算費用と解体後の土地売却査定価格の双方を簡便に把握することができます「すまいの終活ナビ」を運用しています。お持ちの空き家を解体したい方は、ご利用ください。

町 まちづくり整備課

☎ 581・2121 内線 242

森林整備補助事業をご活用ください！

町では、手入れの行き届かない森林の増加を食い止め、健全な森林づくりと林業の振興を図るため、下刈りや枝打ちなどを行った際に経費の一部を補助します。

対象／町内に森林を所有、または町内の森林で造林をしていて、町税を滞納していない方

対象経費／森林の下刈りや枝打ち、除間伐に要する経費

※実際の経費と町基準額を比べて、低い方を補助対象経費とします。

※補助率は町基準額の10分の9以内です。

申請期限／11月28日（金）

申請手続き／申請前に産業振興企業誘致課へお問い合わせください。

事前に補助対象となる森林であるかを調査します。その後、同課に備え付けてある補助金交付申請書に必要な事項を記入の上、添付書類（位置図、案内図、委託する場合は見積書の写し）と併せて申請してください。



対象事業・補助対象経費等

対象事業	対象経費	町基準額 (10アール当たり)	対象林齢
下刈り	雑草木の除去を行う事業に要する経費	19,800円	5年生以下
枝打ち	林木の枝葉の除去に要する経費	35,600円	11年生以上 30年生以下
除間伐	不用木の除去・不良木の淘汰・搬出集積に要する経費	23,100円	

※事業規模は5アール以上が対象です。

※除間伐の本数間伐率は、おおむね20%以上が対象です。

※町基準額は昨年度の金額です。今年度の金額は決まり次第、町公式ホームページに掲載します。

町 産業振興企業誘致課

☎ 581・2121 内線 403

気になる数字

10ランクアップ
最下位脱出!!

今年は戦後80年、昭和100年の年に当たります。明治以降の近代化の中で多くのものが変わりましたが、その中の代表的なものの一つが人生の時間、一生の時間ではないでしょうか。

人生50年という時代が長く続き、戦後昭和30年代、40年代でも人生は60〜65年でした。しかし、最新のデータでは女性の平均寿命は87歳。人生100年時代といわれております。人生100年時代にあって誰もが望むのは健康で長生き。ところが寄居町の健康寿命※の順位は県内63市町村中、直近4年で男性が55位、53位、54位、45位、女性が59位、63位、63位、63位でした。健康寿命は競争するものではないかもしれませんが、県内で常に下位、そして3年連続最下位はいただけません。

健康寿命を縮める主な要因は、塩分の取り過ぎ、喫煙、ストレスなどです。寄居町においては、県平均に比べて脳血管疾患の割合が高くなっています。町でも健

康診査受診の促進、運動習慣、食生活の改善などを啓発してまいりましたところ、今年度発表の健康寿命では男性47位、女性53位となり、女性は10ランクアップで最下位を脱出!! まだまだ上には上がありますが、これは大きな一歩です。

8月には、NHKラジオ体操放送が寄居町にやってきました。町社会福祉協議会による地域サロンも充実してまいりました。また、昨年10月より始めた移動販売も好評をいただいております。コロナ以後、地域での活動が減少傾向にありますが、ぜひご近所、ご友人、お仲間と笑顔で話す機会を増やしていただきたいと思います。人と会い、笑顔で話し体を動かす。手軽にできる何よりの健康法ではないでしょうか。

※健康寿命とは…65歳に達した方が、その後健康で自立した生活を送ることができる期間。具体的には、介護保険制度の「要介護2」になるまでの期間



寄居町長 峯岸克明